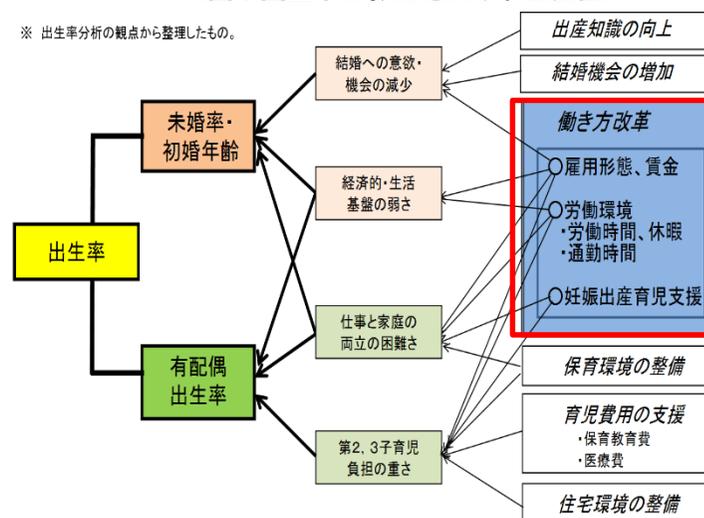


1. これまでの考え方・取組等

- まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、基本目標3として、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」を掲げ、以下の取組等を推進してきた。
 - ① 少子化対策における「地域アプローチ」の推進
（「地域働き方改革会議」における取組の支援 等）
 - ② 若い世代の経済的安定
（新卒者等への就職支援、フリーター等の正社員化支援 等）
 - ③ 出産・子育て支援
（幼児教育の無償化、待機児童の解消 等）
- 「地域によって出生率は大きく異なっており、出生率に関連の深い各種指標も大きく異なる。出生率低下の要因である「晩婚化・晩産化」の状況や、それらに大きな影響を与えていると考えられる「働き方」「所得」さらには「地域・家族の支援力」にも地域差がある。」との認識のもと、「これまでの少子化対策は、国全体での対策が中心であり、より効果的な対策という点では、地方の取組を主力とする地域アプローチの重要性を認識した対策も併せて展開することが求められる。」との考え方で、特に「働き方改革」に着目して「①少子化対策における「地域アプローチ」の推進」を図ってきた。

＜図：出生率に影響を及ぼす諸要因＞

※ 出生率分析の観点から整理したもの。



「地域少子化対策検証プロジェクト(第1回)」資料から作成

2. 今回の検討会の検討テーマ

- 子育て世帯の負担軽減を図る観点から、効果的な施策のあり方を検討。

例：・サテライトオフィスやテレワーク等も含めた職住育近接に向けた環境整備
・男女が協力した家事・育児、限定正社員等の新しい働き方の普及促進
・地域活動やコミュニティによる支援体制づくり、祖父母の協力を得た子育て、企業内保育や駅型保育等の推進 等

※企業支援の視点、まちづくりの視点、社会福祉・子育て支援の視点、その他の「まち」の魅力の視点等を踏まえて検討。都市と地方の違い等も考慮。

※ワーク・ライフ・バランス、子育てに資する地域指標の検討。

3. 具体的な論点

- 1) 国全体の施策とまち・ひと・しごと創生に向けた施策との役割分担
 - まち・ひと・しごと創生として推進する少子化対策は、「少子化社会対策大綱」等に位置付けられた国全体の施策も活用しつつ、各地方公共団体が地域の実情を踏まえた少子化対策に資する個別具体的なオーダーメイドの取組を実施することで、より政策効果の向上を目指すこととすべきではないか（いわゆる「地域アプローチ」）。
- 2) 各地域で実施すべき「地域アプローチ」の取組の内容
 - これまでは、「働き方改革」に重点を置く傾向にあったが、「出生率」向上の観点から、「地域アプローチ」で取り組む施策の範囲を広げる方向で検討すべきではないか。
※コミュニティ支援力、職住近接まちづくり等出生率向上に影響が強い要素。
- 3) 各地域で実施する施策に対する支援体制等の在り方
 - 先進的な地方公共団体の取組みを踏まえつつ、
・各地方公共団体が出生率向上に向けた地域課題を見える化できる「地域評価」指標の策定、
・各地域ごとの施策推進体制、
・国による支援体制や支援のための施策ツールの在り方などを検討すべきではないか。

※上記を踏まえて、第2期総合戦略の期間における目標、2020年度から実施するべき具体的な施策、2021年度からの実施に向けて詳細を検討すべき事項、第2期総合戦略の期間を通じて成案を得るべき事項等を整理